

<ともにプロジェクトの実施及びロゴマークの募集について>

「ともにプロジェクト」 ロゴマーク募集！

新潟市では、障がいのある人とない人の相互理解を深め、ともに暮らしやすく、また障がいの有無に関わらず、誰もが社会の一員として活躍できる共生のまちづくりを目指すため「ともにプロジェクト」を実施します。

「ともにプロジェクト」を広く市民に周知するため、プロジェクトのシンボルとなる**ロゴマーク**を募集します。様々な団体で行われている活動に、このロゴマークを付けてもらい、「ともにプロジェクト」の理念を共有し、一体感をもって取り組みを進めます。

<ロゴのコンセプト>

- やさしさや思いやりが感じられるもの
- 誰もが生き生きと楽しく暮らせるまちをイメージしたもの

募集期間

平成29年**10月1日**（日）～**10月31日**（火）

賞

最優秀賞（1点）副賞**5万円** **優秀賞**（3点）副賞**1万円**

応募資格

どなたでも応募できます
（プロ・アマ・個人・企業等問いません）

応募方法

応募用紙と作品の2点を電子メールで提出してください。
※応募用紙は市ホームページに掲載しています
※デザイン案のファイル形式は、PDF、JPEG、PNGのいずれか（4MB以内）

応募規定

- ① 応募作品は、1人3点までとします。
- ② 絵柄（シンボルマーク）と文字（ロゴタイプ）を組み合わせた文字図形一体型のロゴマークとしてください。なお、文字（ロゴタイプ）に使用する語句は「ともにプロジェクト」または「ともに」とします。
- ③ 作品はポスターや名刺等に使用することや、単色（モノクロ）での使用も想定したデザインとしてください。

審査

別途設置する選考委員会で審査を行い、12月上旬に決定します。

応募先
問い合わせ先

新潟市福祉部障がい福祉課
住所：〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
電話：025-226-1247 FAX：025-223-1500
E-Mail：shogai.wl@city.niigata.lg.jp

=注意事項=

- ・ 応募作品は、未発表かつ自作のものに限ります。
- ・ 採用作品に関する著作権（作成過程で作られた素材等の著作権も含む）及びその他の権利は、新潟市に帰属します。
- ・ 応募作品は、第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害していないものに限ります。なお採用後に第三者の権利を侵害していることが判明した場合、採用を取り消し、市はその責を一切負わないものとします。
- ・ 採用作品の使用の際は、デザインの修正・翻案を行うことがあります。
- ・ 応募作品は、新潟市のホームページへの掲載やイベント会場での掲示その他の方法で公開することがあります。
- ・ 応募者の個人情報については、本募集に関すること以外の目的には使用いたしません。なお、入賞作品の発表の際は、入賞者の氏名、住所の市町村、職業について公表する場合があります。
- ・ 不採用の通知は行いません。また、選考結果に関する問い合わせについて回答いたしません。
- ・ 本規定に定めのない事項については、市の判断により決定いたします。

ともにプロジェクト

題字：近元喜さん

～障がいのある人もない人もともに生きる未来～



ともに体験する



ともに考える



ともに創る

新潟市では、平成28年4月1日に「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を定め、障がいを理由とした差別を解消し共生社会の実現を図るため、条例の普及啓発に取り組んでいます。

障がいや障がいのある人への理解を深め、共生のまちづくりをさらに進めるため、「ともにプロジェクト」を実施します。

目的

- ・障がいのある人とない人の相互理解を深め、ともに暮らしやすい共生のまちづくり
- ・障がいの有無にかかわらず、社会の一員としてともに活躍できる共生のまちづくり

主な取り組み

- ・障がいのある人とない人との交流やふれあいの機会の拡大・創出
ふれあいの機会を増やし、様々な体験の共有を通じて、ともに生きるまちづくりに向けた思いやりの心を育みます。
- ・共生のまちづくりを進める人材育成
福祉、教育、文化、スポーツなど各分野の連携により、障がいのある人と関わる取り組みを増やすとともに、担い手の育成を図ります。
- ・ロゴマークやステッカー、動画などを活用した分かりやすく親しみやすい広報
各取り組みの効果を高めるため、ロゴマークなどを活用し分かりやすく親しみやすい広報を展開します。

